



令和4年3月 館山市

1、地方公会計制度とは

地方公会計制度とは、「発生主義」により、地方自治体が所有する資産・負債や資金の流れに関する情報を、総体的・一覽的に把握し、地方自治体がこれまで「現金主義」によって行ってきた予算・決算の制度を補うことを目的として整備するものです。

※「現金主義」

現金の収支に着目した会計処理のルールで、歳入・歳出という客観的な情報に基づくため、公金の適正な管理に適しています。一方で、現金支出を伴わない減価償却費や引当金などの将来負担は把握できません。

※「発生主義」

経済事象の発生に着目した会計処理のルールで、現金支出を伴わない減価償却費や引当金などの把握ができます。しかしながら複数の会計処理方法が認められているため、主観的な見積もりが含まれてしまうという欠点があります。

2、制度の経緯

館山市のような地方自治体の会計は、民間企業のように「利益を生み出し、株主や顧客に還元する」ことを求めるのではなく、「住民がどれだけ豊かに幸せに生活できるか」を目的とし、議会の民主的統制下に置かれています。このため、住民が納めた税金が適切に使われているかチェックするという点で優れていることから、「収入がいくら、支出がいくら」という現金の出入りを重視する「現金主義」が採用されてきました。市民の皆様がご家庭で記入している家計簿と同じ考え方です。

一方で、国・地方ともに厳しい財政状況の中、さらに財政の透明性を高め、住民に適切な説明責任を果たし、効率的な財政運営を図る必要が生じています。そこで、「発生主義」による企業会計の考え方や手法を活用した、財務書類の作成・公表が推進されることになりました。



3、制度実施の意義

地方公会計制度を実施する一番の大きな目的は、財政の状況をより明確にすることにあります。「発生主義」に基づき財務書類を整備することにより、現金の収入・支出だけでは明らかにしにくい経費や、資産・負債の状況を把握することができます。具体的には、減価償却を考慮した固定資産や基金、出資金などの「資産」、地方債の残高や将来支払う職員等への退職金（引当金）などの「負債」のことです。

また、市が出資したり、運営費を負担したりしている団体と会計を連結させることで、総合的に行政の財政運営の状況を明らかにすることができます。

さらには、各自治体が統一的な基準で財務書類を作成しているため、官庁の財政運営について専門的な知識を持っていなくても、自分の住んでいる自治体の財政状況を分析したり、他の自治体と比較したりすることができます。

4、館山市の地方公会計制度に関する取組

館山市における地方公会計制度に関する取組は以下の通りです。

平成26年度 総務省が「統一的な基準による地方公会計整備促進について」を示す
平成29年度までに同基準により財務書類を作成するよう要請

平成27年度 固定資産台帳整備

平成28年度 固定資産台帳更新、財務書類（全体会計まで）作成
※翌年度公表を前提とした準備作業

平成29年度 固定資産台帳更新、財務書類（連結会計まで）作成、公表
※平成30年度以降同じ

5、財務書類とは

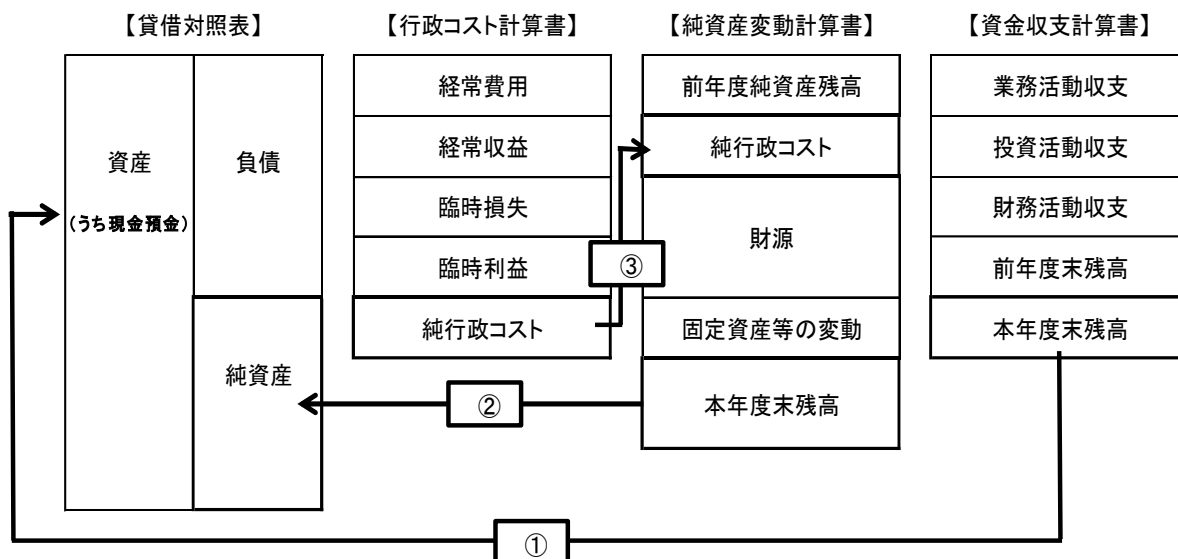
統一的な基準による「財務書類」とは、「貸借対照表（BS）」「行政コスト計算書（PL）」「純資産変動計算書（NW）」「資金収支計算書（CF）」を指します。

各書類の概要と、それぞれの関係は次のとおりです。

種類	内容
貸借対照表 (BS)	年度末時点で、どのような資産をいくら保有し、資産を形成するためにどのような財源(負債・純資産)でまかなったかを示す。
行政コスト計算書 (PL)	資産形成につながらない行政サービス(福祉サービスやごみの収集等)にかかった費用と収益を表す。
純資産変動計算書 (NW)	貸借対照表における純資産の1年間の増減を表す。 ※純資産＝過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産 (現世代の負担)
資金収支計算書 (CF)	1年間の資金の動きを表す。

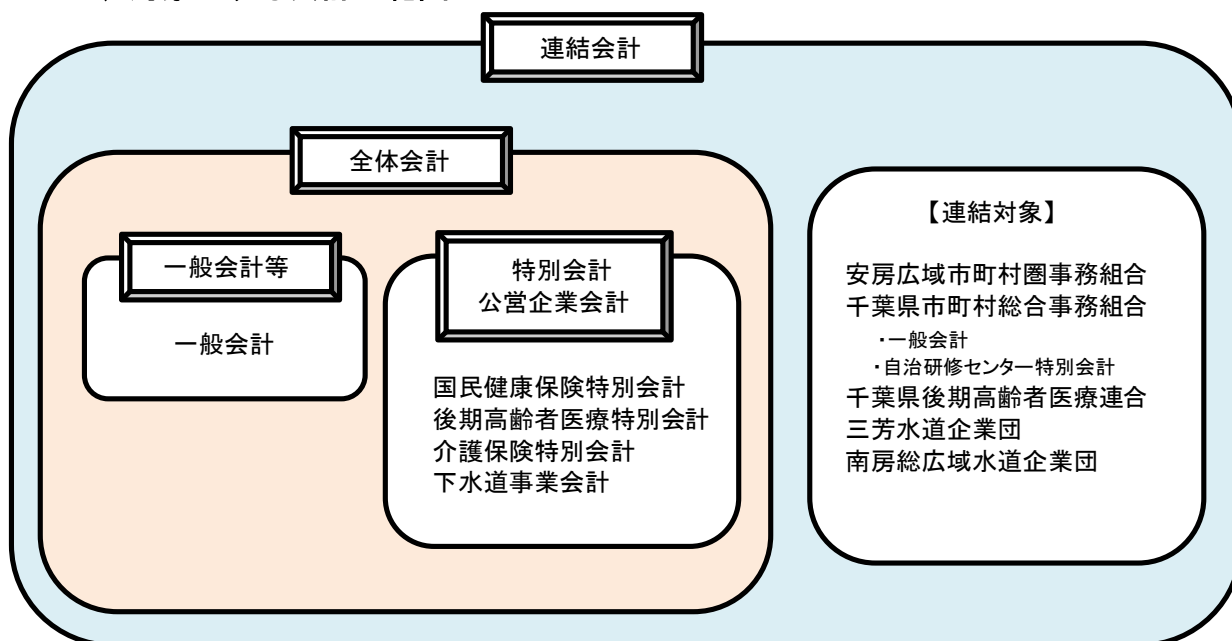
◆財務書類4表の相関関係

4表にそれぞれ関連性があるため、いずれかの表が間違っていれば、この相関関係によりチェックすることができます。



- ①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末資金残高に、本年度末歳計外現金残高を足したものと一致します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額であり、純資産変動計算書の期末残高と一致します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します。

6、対象とする会計の範囲



- ・ 一般会計等：館山市では「一般会計」を対象とします。
- ・ 全体会計：館山市の全ての会計を合わせたものです。
(一般会計＋特別会計＋公営企業会計)
- ・ 連結会計：市の会計と市が加盟する一部事務組合等の会計を合わせたものです。
行政サービスは多様な関係団体によって実施されているため、これらの関係団体とも連結させ、一つの行政サービスの実施主体として捉えるものです。
※館山市は連結対象団体が一部事務組合および広域連合であり、比例連結(経費の負担割合に応じ、財務書類の各数値を合算)する方法をとっています。

7、作成基準日

令和3年3月31日(会計年度の最終日)として作成します。

一般会計および各特別会計、また連結対象団体の間で、出納整理期間(令和3年4月1日～令和3年5月31日)に入出金があった場合は、作成基準日までに入出金となされたものとして取扱い、調整しています。

8、その他

- ・金額は千円単位にて表示し、千円未満を四捨五入しているため、合計金額に齟齬が生じる場合があります。

9、各表分析



(1) 貸借対照表 (BS)

【貸借対照表の構成及び主な勘定科目】

表の左側を「資産」、右側は資産を得るために調達した財源を「負債」と「純資産」に分けて表しています。年度末時点での資産や負債などの残高により、資産をどのような負担でまかなったかを示します

【資産の部】(A)	【負債の部】(B)
市が所有している財産や権利 1. 固定資産 (1)有形固定資産 土地・建物などの固定資産で長期に使用するもの ①事業用資産 庁舎、学校、公民館、土地などの資産 ②インフラ資産 生活基盤として必要不可欠な資産 道路・橋・下水道など ③物品 50万円以上の備品や車両など (2)無形固定資産 ソフトウェアや権利など (3)投資その他の資産 他団体への出資金や基金(財政調整基金除く) 2. 流動資産 現金預金および1年以内に回収期限が来る債権 (1)現金預金 (2)未収金 現年調定・現年収入未済の収益・財源 (3)短期貸付金 翌年度に返済期限が来る貸付金 (4)基金 翌年度に取り崩す可能性がある基金(財政調整基金) (5)棚卸資産 商品、販売用として所有する資産 (6)徴収不能引当金 将来徴収不能となる税収等の見込み額	将来世代が負う借金などの負担 3. 固定負債 市が長期的に負う債務 (1)地方債 翌年度以降に返済する市の借金 (2)退職手当引当金 将来的に必要となる退職金の見込み額 年度末に全職員が退職したと想定し算出 (3)損失補償引当金 将来発生する可能性が高い費用や損失 4. 流動負債 支払期限が1年以内におとずれる負債 (1)1年以内償還予定地方債 (2)賞与引当金 次期に支払う賞与額の見込み (3)預り金 歳計外現金の残高
	【純資産の部】(C) = A - B
	現在までの世代が負担し、返済の必要がない資産
資産合計	負債・純資産合計(D)

必ず
一致

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
1. 固定資産	45,679,618	46,427,061	83,705,713
(1) 有形固定資産	30,167,840	30,168,098	62,000,236
① 事業用資産	19,984,932	19,984,932	21,249,416
② インフラ資産	9,931,852	9,931,852	38,763,126
③ 物品	1,170,221	1,172,734	7,267,928
(2) 無形固定資産	7,386	7,386	5,102,455
(3) 投資その他の資産	15,504,392	16,251,577	16,603,022
2. 流動資産	3,566,517	4,577,454	8,920,235
(1) 現金預金	1,725,882	2,125,091	6,213,037
(2)～(6) 未収金他	1,840,636	2,452,363	2,707,199
A 資産合計(1+2)	49,246,135	51,004,515	92,625,949
3. 固定負債	21,925,768	22,039,533	43,238,904
(1) 地方債等	16,584,561	16,584,561	24,089,840
(2)～(3) 退職手当引当金他	5,341,207	5,454,972	19,149,064
4. 流動負債	2,101,512	2,115,657	3,571,887
(1) 1年内償還予定地方債	1,705,865	1,705,865	2,724,351
(2)～(3) 賞与等引当金他	395,646	409,791	847,536
B 負債合計(3+4)	24,027,279	24,155,190	46,810,791
C 純資産合計(A-B)	25,218,856	26,849,326	45,815,157
D 負債及び純資産合計	49,246,135	51,004,515	92,625,949

【貸借対照表からわかること】

① 市民1人あたりの資産・負債額

※人口＝45,767人（令和3年1月1日現在住基人口）以下同様

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
A 資産	1,076	1,114	2,024
B 負債	525	528	1,023

② 財政の安定性

固定資産・流動資産・固定負債・流動負債・純資産のバランスを以下の式により分析することで、財政の安定性を分析することができます。

資産・負債等の関係	財政状態	館山市の状態
ア 固定資産 ≤ 純資産	非常に強固な財政状態	
イ 固定資産 < 固定負債 + 純資産	流動資産 > 流動負債で、安定性がある	○（一般・連結・全体）
ウ 固定資産 ÷ 固定負債 + 純資産	流動資産 = 流動負債で、やや不安定	
エ 固定資産 ≥ 固定負債 + 純資産	不安定な状態 流動資産 < 流動負債で、流動資産を現金化して流動負債の支払に充てても足りない	

館山市は前ページの「イ」にあるといえます。具体的な数値は以下の通りです。 (千円)

	固定資産		固定負債+純資産	流動資産		流動負債
一般会計等	45,679,618	<	47,144,624	3,566,517	>	2,101,512
全体会計	46,427,061		48,888,859	4,577,454		2,115,657
連結会計	83,705,713		89,054,061	8,920,235		3,571,887

③その他参考となる指標

指標	一般会計等	全体会計	連結会計
ア 純資産比率	51.2%	52.6%	49.5%
イ 将来世代負担比率	60.6%	60.6%	40.0%
ウ 有形固定資産減価償却率	61.6%	61.6%	54.4%
エ 流動比率	169.7%	216.4%	249.7%
オ 固定比率	181.1%	172.9%	182.7%
カ 固定長期適合率	96.9%	95.0%	94.0%

ア 純資産比率＝純資産合計÷資産合計×100

資産のうち、純資産の割合を示します。この比率が高いほど、負債（将来世代の負担）の割合が少ないことになります。

イ 将来世代負担比率＝地方債（1年以内も含む）÷（有形固定資産+無形固定資産）×100

資産形成に対する負債割合により、将来世代の負担比率を示します。この比率が高いほど、将来世代の負担割合が大きくなります。

館山市の「純資産比率」と「将来世代負担比率」を比較すると、将来世代の負担がやや大きいことがわかります。

ウ 有形固定資産減価償却率＝有形固定資産合計－土地等の非償却資産÷減価償却累計

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の比率を算出し、資産の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。数値が高いほど、老朽化が進行していることを表し、近い将来、更新費用が必要となることとなります。

ア～ウの指標は総務省が示す「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠するものです。参考に、民間企業の決算書分析で用いられる指標（エ～カ）も併記し、短期的・中長期、それぞれの資金繰りの安定性を確認します。

エ 流動比率＝流動資産÷流動負債×100

1年以内に返済する借金などに対し、手元の資金をどの程度保有しているかを表します。この比率が高いほど、短期的な支払能力が高いとされ、民間企業では100%を越えて高いほどよく、一般的には150%以上あれば安全性が高いと言われています。

オ $\text{固定比率} = \text{固定資産} \div \text{純資産} \times 100$

流動比率に対し、中長期的な資金繰りの安全性をみる指標です。純資産に対する固定資産の割合を確認します。土地や建物といった固定資産は長い期間使用するものですから、負債ではなく、将来返済義務のない純資産で運用する割合が大きいほど、安全といえます。

この数値は低いほど企業としての安全性が高く、100%を超えると、固定資産の一部を負債により運用していることになります。

カ $\text{固定長期適合率} = \text{固定資産} \div (\text{純資産} + \text{固定負債}) \times 100$

オの固定比率が高い場合、さらにその負債の内容をチェックするための指標です。地方自治体も民間企業も、設備投資をする時は借金をするのが一般的ですから、100%を超えたからといって、即危険水域というわけではありません。

純資産と固定負債（すぐに返済する必要のないお金）で固定資産をまかなえているかどうかを確認します。低いほど企業としての安全性が高く、100%を超えると、固定資産の一部を流動負債（すぐに返す必要がある借金）で運用している状態といえます。

④前年度との比較

一般会計等の貸借対照表により、令和2年度と令和元年度の状況を比較します。 (千円)

	R2	R1	増減	増減率
1. 固定資産	45,679,618	44,939,607	740,011	1.6%
(1) 有形固定資産	30,167,840	29,145,745	1,022,095	3.5%
① 事業用資産	19,984,932	18,808,252	1,176,680	6.3%
② インフラ資産	9,931,852	10,077,037	-145,185	-1.4%
③ 物品	1,170,221	1,136,508	33,713	3.0%
(2) 無形固定資産	7,386	18,864	-11,478	-60.8%
(3) 投資その他の資産	15,504,392	15,774,997	-270,605	-1.7%
2. 流動資産	3,566,517	4,075,413	-508,896	-12.5%
(1) 現金預金	1,725,882	2,826,473	-1,100,591	-38.9%
(2)～(6) 未収金他	1,840,636	1,248,940	591,696	47.4%
A 資産合計(1+2)	49,246,135	49,015,020	231,115	0.5%
3. 固定負債	21,925,768	20,311,310	1,614,458	7.9%
(1) 地方債等	16,584,561	15,144,329	1,440,232	9.5%
(2)～(3) 退職手当引当金他	5,341,207	5,166,981	174,226	3.4%
4. 流動負債	2,101,512	2,087,665	13,847	0.7%
(1) 1年内償還予定地方債	1,705,865	1,701,744	4,121	0.2%
(2)～(3) 賞与等引当金他	395,646	385,921	9,725	2.5%
B 負債合計(3+4)	24,027,279	22,398,974	1,628,305	7.3%
C 純資産合計(A-B)	25,218,856	26,616,046	-1,397,190	-5.2%
D 負債及び純資産合計	49,246,135	49,015,020	231,115	0.5%

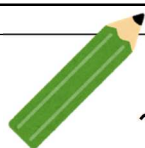
◆貸借対照表に関する指標の比較

指標	R2	R1
資産(1人あたり)	1,076千円	1,063千円
負債(1人あたり)	525千円	486千円
純資産比率	51.2%	54.3%
将来世代負担比率	60.6%	57.8%
有形固定資産減価償却率	61.6%	61.9%
流動比率	169.7%	195.2%
固定比率	181.1%	168.8%
固定長期適合率	96.9%	95.8%



《比較のポイント》

- ・有形固定資産減価償却率は微減
- ・流動比率は昨年より大幅減



～貸借対照表 分析のまとめ～

【短期的には】

流動負債より流動資産が多く、安定性がある財政運営と言える状況です。

「現金預金」は昨年度と比較し減少しましたが、これは昨年度より令和2年度の歳入歳出差引残高（形式収支）が少なかったことによるものです。一方、「未収金他」（未収金・短期貸付金・財政調整基金など）が大幅増となっていますが、財政調整基金（市の貯金）が約5.8億積み増しとなったことによるものです。

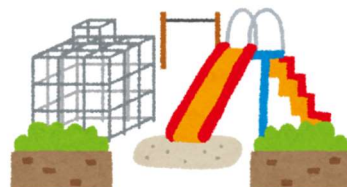
純資産比率は前年度と比較すると3.1ポイント減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業などの影響により純行政コストが増加した結果、純資産合計が減少したこと、及び給食センター建設事業などに係る新規地方債の発行により負債合計も増加したことが主な要因です。結果、流動比率は「安全性が高い」とされる150%を超える数値をまだ示していますが、昨年度に比べ大幅に下がっています。

【中長期的には】

昨年度に引き続き、純資産と固定負債（すぐに返済する必要のない借金）で固定資産がまかなわれており、安定した財政運営が図られています。

しかしながら、純資産比率51.2%とは、資産のうち、約5割が現役世代の負担、約5割が将来世代の負担となっていることを示しており、将来世代負担比率も上昇しています。

また、資産の老朽化は進行し、大規模事業（中学校新規建設）にも着手を予定しているため今後も財政的な影響が予測されます。





(2) 行政コスト計算書 (PL)

【行政コスト計算書の構成と主な勘定科目】

1年間の行政運営コストのうち、資産形成につながらない行政サービス（福祉サービスやごみ収集など）に要した費用を、人件費・物件費等に区分して示します。また、これらの行政サービスに対する財源として、使用料・手数料などの収益を表示しています。

「純行政コスト」は、市が提供したサービスに対し、直接的な収入（使用料等）ではまかないきれなかったコストを意味します。

1. 経常費用

行政サービスを提供するために必要となった費用

(1) 業務費用

毎年度、経常的に発生する費用

- ①人件費：職員の給与・議員報酬・賞与引当金繰入、退職手当など
- ②物件費等：消耗品費、施設などの維持補修費、減価償却費、光熱水費など
- ③その他の業務費用：支払利息、徴収不能引当金繰入など

(2) 移転費用

毎年度、経常的に発生し、対価として物品やサービスを求めない支出

- ①補助金等：分担金、補助金、交付金など
- ②社会保障給付：児童手当、生活保護等の社会保障給付費用など
- ③その他：公課費や補償・賠償金など

2. 経常収益

受益者負担による施設使用料・手数料など

(1) 使用料・及び手数料

行政サービスの対価として受け取る収益。施設使用料や証明書発行手数料など

(2) その他

市預金利子の受取利息など

【純経常行政コスト】 $A = (1 - 2)$

経常費用から経常収益を差し引きした経常行政コスト

3. 臨時損失

災害復旧事業費や資産除売却損などの臨時に発生したコスト

4. 臨時利益

資産売却益などの臨時に発生した収益

【純行政コスト】 $B = A + (3 - 4)$

純経常行政コストから臨時損失・臨時利益を加減した純粋な行政コスト

(千円)

	R2	R1	増減	増減率
1. 経常費用	25,583,591	17,093,758	8,489,833	49.7%
(1)業務費用	10,639,926	8,703,083	1,936,843	22.3%
①人件費	3,222,681	2,860,062	362,619	12.7%
②物件費等	7,075,592	5,562,303	1,513,289	27.2%
物件費	5,440,498	4,018,116	1,422,382	35.4%
維持補修費	503,833	379,076	124,757	32.9%
減価償却費	1,127,753	1,160,964	-33,211	-2.9%
その他	3,507	4,146	-639	-15.4%
③その他の業務費用	341,654	280,719	60,935	21.7%
(2)移転費用	14,943,665	8,390,675	6,552,990	78.1%
2. 経常収益	928,426	1,052,342	-123,916	-11.8%
純経常行政コスト(A=1-2)	24,655,165	16,041,416	8,613,749	53.7%
3. 臨時損失	470,570	224,491	246,079	109.6%
4. 臨時利益	2,168	12,613	-10,445	-82.8%
純行政コスト(B=A+3-4)	25,123,567	16,253,295	8,870,272	54.6%

【行政コスト計算書からわかること】

①性質別行政コスト

○性質別行政コスト＝各費用÷経常費用

経常費用に占める各費用の割合を示したものです。

「移転費用」（他会計への繰出金支出や補助金、社会保障給付等）の割合が、各財務書類とも大きな割合を占めています。

	一般会計等	全体会計	連結会計
人件費割合	12.6%	9.4%	12.1%
物件費等割合	27.7%	20.0%	27.3%
その他の業務費用割合	1.3%	1.5%	2.0%
移転費用割合	58.4%	69.0%	58.6%

②その他参考となる指標

指標	一般会計等	全体会計	連結会計
ア 住民一人あたり行政コスト	549千円	781千円	745千円
イ 受益者負担割合	3.6%	2.8%	9.0%
ウ 行政コスト対税収比率	104.1%	102.8%	102.0%

ア 住民一人あたり行政コスト＝純行政コスト÷人口

市民一人あたりにかかる行政コストを表します。館山市と類似する団体と比較することにより、行政活動の効率性を評価することができます。

イ 受益者負担割合＝経常収益÷経常費用

行政サービスの提供に対し、サービスを受けた人の負担割合（使用料・手数料の負担）を表します。

ウ 行政コスト対税収等比率＝純経常行政コスト÷NW財源（税収等＋国県等補助金収入）

今年度の税収や国・県からの補助金収入（純資産変動計算書の「財源」）が、どれだけ資産形成を伴わない行政活動に使われたのかを表します。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。財政の弾力性を表すために使われる「経常収支比率」に類似する指標となります。

③前年度との比較

一般会計等の行政コスト計算書により、令和2年度と令和元年度の状況を比較します。

	(千円)			
	R2	R1	増減	増減率
1. 経常費用	25,583,591	17,093,758	8,489,833	49.7%
(1) 業務費用	10,639,926	8,703,083	1,936,843	22.3%
① 人件費	3,222,681	2,860,062	362,619	12.7%
② 物件費等	7,075,592	5,562,303	1,513,289	27.2%
物件費	5,440,498	4,018,116	1,422,382	35.4%
維持補修費	503,833	379,076	124,757	32.9%
減価償却費	1,127,753	1,160,964	-33,211	-2.9%
その他	3,507	4,146	-639	-15.4%
③ その他の業務費用	341,654	280,719	60,935	21.7%
(2) 移転費用	14,943,665	8,390,675	6,552,990	78.1%
2. 経常収益	928,426	1,052,342	-123,916	-11.8%
純経常行政コスト(A=1-2)	24,655,165	16,041,416	8,613,749	53.7%
3. 臨時損失	470,570	224,491	246,079	109.6%
4. 臨時利益	2,168	12,613	-10,445	-82.8%
純行政コスト(B=A+3-4)	25,123,567	16,253,295	8,870,272	54.6%

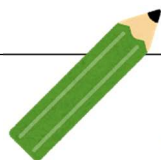
◆行政コスト計算書に関する指標の比較

		R2	R1
行政 性 質 別 指 標	人件費割合	12.6%	16.7%
	物件費等割合	27.7%	32.5%
	その他の業務費用割合	1.3%	1.6%
	移転費用割合	58.4%	49.1%
そ の 他 指 標	住民一人あたり行政コスト	549千円	352千円
	受益者負担割合	3.6%	6.2%
	行政コスト対税率	104.1%	82.0%



《比較のポイント》

- ・純行政コストは大幅増
- ・行政コスト対税率が悪化



～行政コスト計算書 分析のまとめ～

- ・純行政コストは前年度と比較し約 88 億円の増となっています。経常費用における主な増加理由は、物件費等において令和元年度台風災害に係るごみ処理費用が約 14.3 億円になったこと、新型コロナウイルス感染症対策経費、人件費の増や、移転費用において、特別定額給付金の支給による増などにより増となったことが挙げられます。
なお、令和元年度台風災害に係るごみ処理費用については、国県等補助が令和元年度の歳入となり、令和2年度の収支において大きな乖離となっています。
- ・経常収益における主な減理由は、使用料及び手数料において、幼児教育・保育の無償化による公立保育園使用料及び幼稚園保育料の減となります。
- ・財源となる税金、国・県等補助金等も増加していますが、純行政コストはそれを上回る増加となり、この結果「行政コスト対税率」が悪化しています。行政コスト対税率等比率が 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。
- ・性質別行政コストでは、前年度に引き続き、他会計への繰出金支出や補助金、社会保障給付にあたる「移転費用」の割合が、各財務書類とも大きな割合を占めており、大部分はコロナ感染症対策経費の増加によるものです。

※下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行したことに伴い、他会計への繰り出し金が減少し、補助金の支出が増加しました。



(3) 純資産変動計算書 (NW)

【純資産変動計算書の構成及び主な勘定科目】

貸借対照表に示す純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が今年度中にどのように増減したかを、財源に分けて表示します。

また、「行政コスト計算書」で算出された純行政コストが、税収や国などの補助金によってどの程度補われているのかがわかります。期末の純資産残高がプラスであれば、純行政コストを上回ることになるため、財政が健全に活動されたといえます。

I. 前年度末純資産残高
1. 純行政コスト（※マイナスで表示） 行政コスト計算書における純行政コストと同額 2. 財源 (1) 税収等 税収、社会保険料、その他移転収入に係る収入 (2) 国県等補助金 国、県からの補助金収入
本年度差額（1+2）
3. 固定資産等の変動 (1) 有形固定資産等の増加 有形及び無形固定資産の形成による増加額または形成のための支出額 (2) 有形固定資産等の減少 有形及び無形固定資産の減価償却相当額及び除売却による減少等 (3) 貸付金・基金等の増加 貸付金・基金等の形成による増加額又は形成のための支出 (4) 貸付金・基金等の減少 貸付金の返済及び基金の取り崩し等による減少額又は収入相当額 4. 資産評価差額 5. 無償所管換等 無償で譲渡または取得した固定資産等の評価額など ※固定資産台帳の登録情報修正等にも使用される 6. 比例連結割合変更に伴う差額 7. その他
II. 本年度純資産変動額
III. 本年度末純資産残高（I + II） BS純資産合計に一致

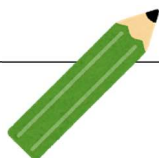
(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
I 前年度末純資産残高	26,616,046	28,226,278	46,891,379
1. 純行政コスト(△)	-25,123,567	-35,748,832	-34,080,267
2. 財源	23,680,610	34,326,113	32,954,524
本年度差額(1+2)	-1,442,957	-1,422,719	-1,125,743
3. 固定資産等の変動(内部変動)			
4. 資産評価差額等	-	-	
5. 無償所管換等	45,767	45,767	45,767
6. 比例連結割合変更に伴う差額	-	-	4,468
7. その他	-		-714
II 本年度純資産変動額	-1,397,190	-1,376,952	-1,076,222
III 本年度末純資産残高(I + II)	25,218,856	26,849,326	45,815,157

① 前年度との比較

一般会計等の純資産変動計算書により、令和2年度と令和元年度の状況を比較します。(千円)

	R2	R1	増減	増減率
I 前年度末純資産残高	26,616,046	23,321,019	3,295,027	14.1%
1. 純行政コスト(△)	-25,123,567	-16,253,295	8,870,272	54.6%
2. 財源	23,680,610	19,548,321	4,132,289	21.1%
本年度差額(1+2)	-1,442,957	3,295,027	-4,737,984	-143.8%
3. 固定資産等の変動(内部変動)				
4. 資産評価差額等	-	-	-	
5. 無償所管換等	45,767	0	45,767	皆増
6. 比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	
7. その他	-	-	-	
II 本年度純資産変動額	-1,397,190	3,295,027	-4,692,217	-142.4%
III 本年度末純資産残高(I + II)	25,218,856	26,616,046	-1,397,190	-5.2%



～純資産変動計算書 分析のまとめ～

本年度純資産変動額が大きく減少した状況は、当年度の行政サービスの提供に要した執行経費を財源で賄えていない状態であり、現世代によって将来世代も利用可能な資源の取り崩しが行われたことを表します。

なお、無償所管換等が45,767千円となりましたが、これは土地台帳の整理を行い調査判明したことによるもので、今後も適正な資産管理に努めます。



(4) 資金収支計算書 (CF)

【資金収支計算書の構成及び主な勘定科目】

令和2年度において、館山市のどのような活動に資金が充てられたのかを明らかにします。収支の性質により、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分により表します。

I. 業務活動収支

市の行政運営において、毎年度継続的に収入されるものと支出されるものの差引き

1. 業務支出

人件費、物件費など業務支出や、社会保障関連費などの支出

2. 業務収入

市税や国・県補助金、使用料などの収入

3. 臨時支出

災害復旧事業費に係る支出など

4. 臨時収入

II. 投資活動収支

施設を建てたり、道路を整備したりといった公共資産形成のための収入と支出の差引き

1. 投資活動支出

施設や道路、公園など公共資産形成のための支出や、基金への積立支出など

2. 投資活動収入

公共資産形成に係る補助金や、基金の取り崩しによる収入など

III. 財務活動収支

地方債の元本返済などの支出と地方債発行等の収入の差引き

1. 財務活動支出

地方債の元本返済による支出など

2. 財務活動収入

地方債の発行などにより調達した収入

本年度資金収支額(A) = (I + II + III)

前年度末資金残高(B)

本年度末資金残高(C) = (A + B)

前年度末歳計外現金残高(D)

本年度末歳計外現金増減額(E)

本年度末歳計外現金残高(F) = (D + E)

本年度末現金預金残高(C + F) ※BS 現金預金に一致

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
I. 業務活動収支	-741,444	-711,593	497,550
1. 業務支出	24,531,408	35,163,197	34,457,469
業務費用支出	9,587,743	10,104,184	12,814,226
移転費用支出	14,943,665	25,059,013	21,643,243
2. 業務収入	24,245,836	34,907,476	35,410,991
3. 臨時支出	455,872	455,872	463,727
4. 臨時収入	-	-	7,756
II. 投資活動収支	-617,503	-733,862	-1,416,483
1. 投資活動支出	3,808,093	4,254,557	5,072,273
2. 投資活動収入	3,190,591	3,520,695	3,655,790
III. 財務活動収支	284,158	284,158	-175,996
1. 財務活動支出	2,862,242	2,862,242	3,819,879
2. 財務活動収入	3,146,400	3,146,400	3,643,884
A. 本年度資金収支額(I + II + III)	-1,074,789	-1,161,297	-1,094,929
B. 前年度末資金残高	2,667,090	3,152,807	7,170,251
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	428
C. 本年度末資金残高(A+B)	1,592,301	1,991,510	6,075,750
D. 前年度末歳計外現金残高	159,384	159,213	163,124
E. 本年度歳計外現金増減額	-25,802	-25,632	-25,837
F. 本年度末歳計外現金残高(D+E)	133,581	133,581	137,287
本年度末現金預金残高(C+F)	1,725,882	2,125,091	6,213,037

【資金収支計算書からわかること】

① 各資金収支の分析

- ・業務活動収支⇒「－」
収入に対し、過大なコストで業務活動が行われています。
- ・投資活動収支⇒「－」
新たな資産を得るために、支出が行われた状態を示します。
- ・財務活動収支⇒「＋」
地方債の返済よりも借入が多く、負債が増加した状態です。

② 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債等の元利償還額と地方債発行収入を除いた歳入歳出の収支を示します。数値がプラスであれば、現在の行政サービスに係る費用が、将来世代に先送りすることなく、単年度の税金などでまかなわれていることを示します。

○基礎的財政収支＝業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）

（千円）

	一般会計等	全体会計	連結会計
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	-899,338	-869,486	-191,210

③前年度との比較

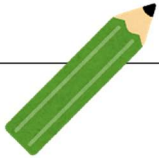
一般会計等の資金収支計算書により、令和２年度と令和元年度の状況を比較します。

（千円）

	R2	R1	増減	増減率
I. 業務活動収支	-741,444	3,700,529	-4,441,973	-120.0%
1. 業務支出	24,531,408	16,126,539	8,404,869	52.1%
業務費用支出	9,587,743	7,735,863	1,851,880	23.9%
移転費用支出	14,943,665	8,390,675	6,552,990	78.1%
2. 業務収入	24,245,836	20,149,446	4,096,390	20.3%
3. 臨時支出	455,872	322,379	133,493	41.4%
4. 臨時収入	-	-	-	-
II. 投資活動収支	-617,503	-1,493,849	876,346	-58.7%
1. 投資活動支出	3,808,093	3,690,840	117,253	3.2%
2. 投資活動収入	3,190,591	2,196,991	993,600	45.2%
III. 財務活動収支	284,158	-337,013	621,171	-184.3%
1. 財務活動支出	2,862,242	1,649,813	1,212,429	73.49%
2. 財務活動収入	3,146,400	1,312,800	1,833,600	139.7%
A. 本年度資金収支額（I＋II＋III）	-1,074,789	1,869,667	-2,944,456	-157.5%
B. 前年度末資金残高	2,667,090	797,423	1,869,667	234.5%
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
C. 本年度末資金残高（A＋B）	1,592,301	2,667,090	-1,074,789	-40.3%

◆資金収支計算書に関する指標の比較

	R2	R1
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	-899,338	3,413,189



～資金収支計算書 分析のまとめ～

- ・業務活動収支は「－」となり、前年度より収入と支出の差額が大幅に増加しています。これは、令和元年度台風災害に係るゴミ処理経費（業務費用支出）に対する収入が、「令和元年度歳入の国県等補助であること」、「地方債の借入れ（財務活動収入）であること」が要因です。
 - ・投資活動収支は前年度より増加しており、新たな資産を得るための支出が前年度より多く行われた状態を示しています。
 - ・プライマリーバランスは「－」となり、将来世代に負担を先送りする形となり、財政運営は悪化しています。
- これは、令和元年度台風災害に係るごみ処理、住宅復旧等や、人件費の増加などにより支出が大幅に増加したことで、業務活動収支が減少したことが主な要因です。



《比較のポイント》

- ・業務支出が増加
- ・財政活動収支が＋

【財務四表全体による館山市の財政状況】

- ☑業務活動収支の赤字が投資活動収支の赤字分を上回り、経常的な支出を税収等の収入で賄えられていない状況であるため、業務活動とインフラ整備等の資金を借金に依存している状態です。

例：流動比率・基礎的財政収支（プライマリーバランス）

- ☑依然として将来世代の負担は高く、資産の老朽化も進行しています。

例：純資産比率・将来世代負担比率

- ☑令和元年度台風災害の影響、コロナ感染症対策により、物件費や維持補修費、災害復旧事業費が増加したため、純行政コストは大幅に増加しました。前年度よりも経常的・義務的な行政活動に多くの収入が使用されている状況です。

例：純行政コスト

- ☑令和2年度は、令和元年度から引き続き台風災害の影響（特にごみ処理費）による財政的な影響が大きく、またコロナ感染症対策による影響が多岐に渡り表れている状況です。

給食センターの建設を終え、将来世代負担比率が上昇し、今後も大規模事業の着手が続き、さらに負担は増加することが予測されます。

また、公共施設の老朽化のさらなる進展等、経費上昇の傾向が続くことが見込まれるため、施設の適正化や事業の見直し等を推進し、引き続き経費の抑制に努めていくことが必要です。

【参考資料】

- ・ 総務省『統一的な基準による地方公会計マニュアル』（平成 28 年 5 月改訂版）
- ・ 鈴木豊編『新統一地方公会計基準 解説と財務書類活用の 20 ケース』（税務経理協会 平成 28 年）
- ・ 一般社団法人地方公会計研究センター/学校法人大原学園大原簿記学校『地方公会計教科書（基礎編）』（大原出版 平成 28 年 ）
- ・ 佐伯良隆『100 分でわかる！決算書「分析」超入門 2019』（朝日新聞出版 平成 30 年）



最後までお読みくださり
ありがとうございました

【作成】

館山市総務部 行革財政課
公共施設再編等推進室

【発行】

令和 4 年 3 月